

千葉市の教育に関する大綱

オリンピック・パラリンピックを契機に、スポーツの魅力等を感じる機会や「おもてなし力」、都市の魅力などの充実とともに、車椅子スポーツが盛んな土壌を活かし、障害の有無にかかわらず共に交流でき、誰もが積極的に社会参加・貢献できる共生社会の形成に向けた取り組みを進め、この機会に創出した、様々な都市の財産としての「レガシー」を未来へ引き継いでいきます。

【レガシー】

取組の成果として未来に引き継いでいく千葉市の財産

⇒ 「まちづくり」「ひとづくり」を一体のものとして、2020年（平成32年）以降も引き継がれるレガシーを創出

現状

◇平成27年 幕張メッセでの競技開催決定

オリンピック3競技（フェンシング・レスリング・テコンドー）

パラリンピック4競技（車いすフェンシング・テコンドー・ゴールボール・シッティングバレーボール）

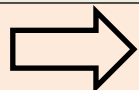
◇平成29年3月 千葉市行動計画【2017年度版（案）】

まち
づくり

《東京オリンピック・パラリンピック プロジェクト推進本部》

本部長：市長 副本部長：両副市長、

本部員：病院事業管理者、教育長、各局長、各区長、会計管理者、議会事務局長



オリンピック・パラリンピック教育実施方針を策定

オリンピック・パラリンピック実施方針（案）の策定

(1)オリパラ教育実施方針策定の趣旨

- オリンピック・パラリンピックが身近で開催されることを、またとない重要な機会と捉え、オリパラ教育を強力に進める。
- 社会の課題の発見や解決に向けて他者と協働しつつ主体的に取り組む態度や、多様性の尊重、公德心が育成・向上されることが期待される。
- 「千葉市行動計画」で示された「ひとづくり」に関する取組事項について、本市教育政策の方向性等も踏まえながら、千葉市オリパラ教育実施方針としてとりまとめ、具体的な事業計画を学校等に示す。

(目指すべき子どもの姿)
夢と思いやりの心を持ち、
チャレンジする子ども

千葉市行動計画【2017年度版(案)】

市民が自ら学んだ成果を生かし、
活力あるコミュニティを
形成できる環境づくり

第2次学校教育
推進計画

第5次生涯学
習推進計画

ひとづくり

「千葉市オリンピック・パラリンピック教育」の実施方針、事業計画を策定

- ・公立学校171校をオリパラ教育実施校とする
本年度中に組織委員会から認証を受ける
⇒ オリパラ公認マークが使用できる
- ・実施方針に基づき、学校教育等の中で実施する
- ・学校目標と関連させた上で、学校全体で取り組む

公認プログラム



(2)「千葉市オリパラ教育」のねらいと目指すべき人間像

■「千葉市オリパラ教育」のねらい

- ①オリンピック・パラリンピックを通して、スポーツの意義や価値などへの理解・関心を高め、障害者を含めた多くの市民が、生涯を通じて主体的にスポーツに参画するようにすること。
- ②オリンピック・パラリンピックの競技会場都市の市民として、多様な文化を受け入れ、人々が互いの人権を尊重し合い、共に力を合わせて生活する共生社会の実現を目指すこと。
- ③千葉市の伝統文化と観光資源を活かし、千葉市民としてのアイデンティティ、豊かな国際感覚を高めるとともに、次代を担う子どもたちの夢と希望を育むこと。

■「千葉市オリパラ教育」を通じて目指すべき人間像

千葉市オリパラ教育を通じて目指すべき人間像

- ① **スポーツに親しみ、知・徳・体の調和がとれた人**
仲間づくりの楽しさや、体を動かすことが体力向上や健康づくりに有用であることを実感させる。
- ② **多様性を尊重し、共生社会実現に貢献できる人**
異文化や他者に対する理解を深め、多様性を認め合い、広い視野を持ち共に生きていく態度を育成する。
- ③ **自ら学び行動できる国際感覚を備えた人**
豊かな国際感覚を醸成し、将来の国際社会や地域社会での活動に、主体的・積極的に参画できる人を育てる。



(3) 千葉市オリンピック・パラリンピック教育の4つの方向性

千葉市行動計画【2017年度版(案)】

方向性1 大会の成功を実現する

2020年大会開催を競技会場都市として迎えるための環境を整え、大会を成功に導くための取組を関係機関等と連携・協力し進める。

方向性2 スポーツ文化を普及し発展させる

大会を機に高まるスポーツへの様々な関心を捉え、スポーツを取り巻く環境の向上を図り、市民の交流を促進する。また、車椅子スポーツの振興と活動の拠点化とともに、障害者スポーツの普及促進を強化し、障害のある人もない人もスポーツを通して交流できるまちづくりを推進する。

方向性3 多様性に対応した共生社会を実現する

オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、多様性を尊重し受け入れ、交流することができる、共生社会の実現とパラリンピックの成功に向けた取組を進める。

方向性4 千葉市の魅力を高め、集客・宿泊を最大化する

本市の観光資源を活かした新たな集客策の構築や新たな魅力の発掘や発信、官民の連携や市民による「おもてなし」や、交通利便性の向上や快適な滞在のための受入環境の充実を図り、来訪者に喜ばれ、行ってみたい・また来たい・住んでみたいと感じてもらえる都市を目指す。

「千葉市オリンピック・パラリンピック教育」

①大会機運の高揚

...オリパラの精神・意義を学び、競技会場都市の市民として主体的に参加する意欲を醸成する

②体力向上・健康づくり

...体力向上や健康づくりに意欲的に取り組む態度を醸成する

③多様性理解教育

...障害者等への理解を浸透させ、共生社会の実現に貢献する人を育てる

④国際理解教育

...千葉市民としてのアイデンティティを確立するとともに、豊かな国際感覚を醸成する

(4) 千葉市オリンピック・パラリンピック教育の事業展開

■ 4×2の事業展開

4つの方向性に、「学ぶ(知る)」「行動する(発信する)」の2つのアクションを組み合わせ合わせた多彩な取組を行う。

■ 重点的に実施する取組

千葉市は車椅子スポーツをはじめパラスポーツの大会が開催され、パラスポーツが盛んであること、パラリンピック4競技(車いすフェンシング、テコンドー、ゴールボール、シッティングバレーボール)の会場が千葉市内であることなどを活かし、パラスポーツに親しみ、パラスポーツに関連する事業を展開(詳細は次頁)する中でオリパラ教育のねらいを実現していく。

①大会機運の高揚

②体力向上
健康づくり

③多様性
理解教育

③国際理解
教育

①**学ぶ**
学習読本で学ぶ、
パラスポーツを
体育・保健体育
に位置づけて
学ぶ等

②**行動する**
おもてなしカー
ドによる国際交
流、
パラリンピアン
との交流、競技
用車椅子体験等



パラスポーツに関連する事業の展開

〔予算 6,300千円〕

■ゴールボール・シッティングバレーボールなど 具体的な取組

ア 授業の一環としての展開 * 体育・保健体育等の中で展開する

- ・28年度 「関係課連絡会議」(検討委員会設置に向けた検討)
- ・29年度 「体育・保健体育におけるオリパラ教育検討委員会」設置
(体育理論充実、パラスポーツの実践に向け指導計画、指導方法の検討)
モデル校(小中各6校)による実践

* モデル校は、地域性や特別支援学級の有無等を考慮

- ・30年度以降 指導資料等の作成、全校へ配付。学校の実情に応じて順次小中特別支援学校で実施

イ 対抗戦

- ・保護者や地域にも認識を高めてもらうために、健常児と障害児と一緒に楽しむ対抗戦等を検討する

■車椅子バスケットボール 具体的な取組

ア 利点と効果

- ・総合的な学習の時間等で取り組んできた福祉教育の発展として展開できる
- ・2020年パラリンピック正式種目であり、レガシーとして残る

イ 具体的な取組

- ・モデル校(小中各1校程度)を選定し、体育や総合的な学習の時間等で学校教育への導入に向けて検討
- ・車椅子バスケットボール等を応援観戦し、パラスポーツの魅力を肌で感じる
- ・「障害者スポーツ普及促進事業」における学校訪問等の交流会で、車椅子バスケットボールの簡単なゲームを体験する ⇒ パラスポーツフェスタちば等での、競技体験へとつなげる
- ・競技用車椅子の乗車体験を小中特別支援学校で実施、ボール運びなどに挑戦

(参考) 2020年までの主な事業

テーマ	平成28年度の実績	平成29年度の取組	平成30年度以降の取組
① の大 高会 揚機 運	<ul style="list-style-type: none"> ・リオオリンピック・パラリンピック報告会（小学校2校） ・リオ2016パラリンピック競技大会日本代表選手団壮行会参加（エスコートキッズ）（小学校8校） ・リオ2016パラリンピックパブリックビューイング（小学校2校） 	<ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック・パラリンピック学習読本等を活用し、オリンピック・パラリンピックの意義や歴史を学習（計画立案） ・教員研修の充実（パラリンピック競技の体験など） ・都市ボランティアの体制構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記に基づき授業を展開 ・左記事業を継続（パラリンピック競技の体験） ・左記事業の募集、育成、実践
② 健体 康力 づ向 く上 り・	<ul style="list-style-type: none"> ・トップスポーツチームとの交流事業 ・JOCオリンピック教室（中学校1校） ・パラリンピアン等との交流、パラスポーツの試合観戦 <ul style="list-style-type: none"> * 障害者アスリート交流キャラバン（小学校2校） * 障害者アスリートによる学校訪問（小中学校20校） * ウィルチェアーラグビーの試合観戦（小学校3校、中学校1校） 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科体育・保健体育におけるオリパラ教育 <ul style="list-style-type: none"> * 保健体育の授業における「体育理論」学習の充実、スポーツの多様性を学習 * 体育・保健体育におけるパラスポーツの実施（小中学校各6校のモデル校で実施） * 車椅子バスケットボール実施に向けた検討（小中学校各1校のモデル校で実施） ・トップスポーツチームとの交流（小学校100校程度） ・パラリンピアン等との交流、パラスポーツの試合観戦 <ul style="list-style-type: none"> * 障害者アスリート交流キャラバン（小学校対象、JPSA主催） * 障害者アスリートによる学校訪問（車椅子体験を含む）（小中学校50校） ・健常者と障害者の混合スポーツ交流会開催（4回程度） 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科体育・保健体育におけるオリパラ教育 <ul style="list-style-type: none"> * パラスポーツについて、学校の状況に応じて順次拡大し、全校で実施 ・左記事業を継続（小学校100校程度） * 左記事業への協力を継続 * 左記事業を継続（31年度までに小中学校全校で実施） ・左記事業を継続（4回程度）
③ 解多 教様 育性 理	<ul style="list-style-type: none"> ・パラリンピック関連の題材・教材を使った道徳等授業の展開、充実 ・障害のある人が障害の特性や配慮について説明する福祉講話の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・パラリンピック関連の題材・教材を使った道徳等授業の展開、充実（中学年用教材作成） ・障害のある人が障害の特性や配慮について説明する福祉講話の実施 ・競技用車椅子の体験 	<ul style="list-style-type: none"> ・高学年用教材を作成。低・中・高学年の教材により授業を展開 ・左記事業を継続 ・左記事業を継続
④ 教国 育際 理 解	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流ボランティア育成のための講座開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流ボランティア育成のための講座開催 ・英語教材「Omotenashi（おもてなし）カード」（作成教材の検討） 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記事業を継続 ・「Omotenashiカード」を活用した国際交流